

## <前回>明治時代のキリスト教の問題

### (1) 明治初期のキリスト教

#### 1. 明治：国民国家形成という課題、二つのベクトル

A 「国民・民族→民族主義、統合の原理としての天皇制、神道国教化政策」

B 「国民・市民→近代主義、市民社会、自由民権運動」

#### 2. 岩倉使節団とヴァーベック (Guido F. Verbeck. フルベッキ)

「フルベッキという日本の呼び名で、ヘボン (ヘップバーン) とともに知られているが、一八五九年に最初に来日したオランダ改革教会の宣教師の一人」(古屋英雄『日本のキリスト教は本物か? ——日本キリスト教史の諸問題』教文館、2001年、21頁)。

3. 「キリシタン禁制の高札撤去と前後して、日本の各地で、キリスト教を信じる青年たちのグループが生じた。特に、横浜と熊本、札幌の3つのバンド (band=一団) が有名」(『1冊でわかるキリスト教史——古代から現代まで』日本キリスト教団出版局。落合建仁、209頁)。

4. 「周知のように、わが国最初のキリスト者は、武士階級しかも佐幕派の武士であった。・・・したがって、日本のキリスト教は、まず貧民階級に入った中国や韓国のキリスト者と違って、きわめて知的なキリスト教であった。」(古屋、24)

#### 5. 「公会主義から教派主義へ」

「日本キリスト教史が、アジア諸国のキリスト教史と比べて独特なことは、日本という国が欧米諸国からの独立を志向したように、独立精神が旺盛であったことである。・・・公会主義が教派主義へと変わるのは、後から来た宣教師たちの影響だったと言われる。」(古屋、29)

### (2) 明治前半

6. 「教会の好調な進展」(大内、194。Ritter: A History of Protestant Missions in Japan, 1890)

#### 6. 自由民権運動、地方都市のキリスト教

7. 工藤英一『明治期のキリスト教 日本プロテスタント史話』教文館、1979年。

「明治初期におけるキリスト教受容の社会層が、広義の農民層であった点」「従来の研究では旧武士層による受容が強調されてきましたが、実証的調査の成果は、むしろ幕末期から農村に形成された比較的富裕な農民層こそ、明治初期のキリスト教を支える社会的基礎であることを明らかにしています。」(45)

「維新後から明治二十年代にかけての日本における資本主義の発展過程は、いわゆる「下からの」形成と「上からの」育成との相剋として理解できます。・・・「下からの」資本主義の形成は、明治二十年代の後半に至って「上から」のそれによって挫折をよぎなくされました。「富国強兵」「殖産興業」のスローガンのもとに、政府によって強力に保護育成された資本主義は、「官業払下げ」の過程を経て、当初政商を、やがて財閥を中心とした資本主義として確立をとげました。」(50)

### (3) 明治後半

8. 転換点、明治憲法 1889/M22 / 教育勅語：ベクトルはAへ。

9. キリスト教の大都市回帰、農村から都市、大都市へ

「明治三十年代以降、キリスト教の受容が中産階級に集中」(26)

「第二期」「教会や信徒の数の増加」「大都市や地方都市の場合では県庁所在地のような

都市」、「日本全体から見れば農村への伝道は忘れられ、都市内部でいえば、労働者への伝道も必ずしも十人にはおこなわれなくなったのです。」(27)

#### 10. 日清日露戦争 1894/M27、1904/M37 → 繁栄による社会矛盾

「明治政府は、戦争を経るなかで、異国の宗教であるキリスト教をはじめ、「淫祠邪教」の天理教などを戦争体制へ動員することに成功し、民心教導の一翼として活用した。」(大濱徹也『庶民からみた日清・日露戦争——帝国への歩み』刀水書房、2003年、208頁)

「民衆は、このようなさまざまなかたちでなされる教化活動により、戦争への積極的協力を促され、国債に応募し、勤儉貯蓄にはげんだのであった。それは、あまりにも重い「愛国」の業にほかならず、民衆が国債に応募したのは「愛国の→名に強迫されて出金」したもので、「愛国は貧乏人によりては実に重荷なり、痛苦なり、衣を薄くし食を減ぜざれば出来ざること」(『平民新聞』明治三七年三月六日)だった。」(209)

#### 11. キリスト教の社会問題との関わり、その二面性

12. 「少数派であるキリスト教徒たちが、福祉界の先駆者の大半を占め、日本の近代の社会福祉を基礎を担ったことは特筆すべきである。」「神の義(ヘセード)として社会的正義を実現させるべく、アガペー的愛に献身した人物」「たとえば石井十次の岡山孤児院、救世軍の山室軍平、留岡幸助の北海道家庭学校」(45)

「しかしながら、戦後の福祉国家体制により、宗教と社会福祉は分断され、「対話は断絶」した。」

13. 「日本で最初の社会主義の政党である「社会民主党」が結成されたのは、そして即刻解散させられたのは、一九〇一(明治三四)年であった。その結成メンバーが安部磯雄、片山潜、木下尚江、河上清、西川光二次郎、幸徳秋水の六人であったこと、そのうち秋水を除くすべてがキリスト教信者であったことは知られている。」(古屋、91)

14. 田村直臣の「日本の花嫁」事件。自己規制(あるいは付度)するキリスト教の始まり。「田村直臣」(1858-1934)

#### 15. 明治後半のキリスト教の直面した壁

- ・ベクトルBへと向かう圧力の強化 → 自己規制(あるいは付度)するキリスト教
- ・新神学問題と教派合同の破綻

↓

二〇世紀大挙伝道(1900(明治三三)年)の試み

## 4. 植村正久——近代日本論

### (0) 問題

1. 植村正久(1858-1925)：横浜バンド。近代日本のプロテスタント教会を代表する教会指導者そしてキリスト教思想家の一人。
2. 植村の日本論 → 日本のキリスト教とその思想的可能性について積極的に論じる。
3. 二つのフロントとの本格的な対決：近代世界(近代日本を含めた)と日本的伝統というフロント。
4. 日本的伝統というフロントへの取り組みは十分か。日本のキリスト教思想全般の欠陥。明治期中頃の転換点(明治憲法/教育勅語)をどのように捉えることができたか。

### (1) 近代日本とキリスト教——国家論

5. 「国家および国家主義なる文字はいかなる意義を含意し、またいかなる権威を有するものなるか」という問い。「国家は何の目的をもって成立するや。蓋し政治上の秩序を整え、民人の自由を保護するものなり」(「国家主義」、295)。社会的秩序の維持と国民の自由の保護という国家の役割(近代における国家理解の基本)。

6. 国民国家の役割と相対化。国家はそれ自体が自己目的化されるべきものではなく、また自己完結的なものではない。国民国家(国家人民)から世界国家、そして神の国に至るさらに大きな秩序。

↓

7. 国家は個人や社会に関わる全体を包括する全体国家ではなく——「国家の関心すべき事物の項目は人性の全体を包容するを得べからず。国家の目的は個人の目的を網羅して余すところなきを期すべからず」、「人性の本領は国家の本領よりも大なり」(同、296)——、むしろ、国家には、国家自体から区別された個人や社会の様々な営みに適切な場を保証することが要求される。

8. 「社会は活物なり。国家は一個の有機物なり」(「国家主義を論ず」、300)。国家は、社会を構成する相対的に自律的な諸領域・諸分野から成る有機体的な相互連関の秩序を保持し、より高次の秩序形成に貢献すべきものとして理解されている。

### (2) 進歩としての近代化

9. 国家と宗教との関係の基本に信教の自由あるいは政教分離を置いており、近代西欧の立憲君主国家を肯定する立場。

10. キリスト教は特定の政治システムと一義的に関係づけられるわけではなく、むしろ、歴史的には、きわめて多様な国家体制と結びついてきた。しかし、近代においては、信教の自由と政教分離を前提にして、キリスト教は国家的秩序を積極的に尊重するもの。

11. 植村は、近代という時代とその社会システムを、進歩・進化という観点から積極的に評価する。日本における国家の近代化のいわば起点とも言える明治維新についての評価。

「理想」をめざす進歩にこそ人間の尊さが存在し、ここに「宗教の大眼目」が認められる。「この固陋なる実在世界を超越して、定かに理想界を望み、これに到達せんと欲するの信仰と勇気とを与え、その去向を明示するは蓋し宗教の最大要旨にあらざるや」(「国民の信仰および進歩」、66)。

武田清子：植村は、内村鑑三と共に「キリスト教の日本文化への土着の仕方」における「対決型」に分類(武田、一九六七、一二一)。近代化を進歩と解釈し、それにキリスト教が積極的に関与することを主張。

「まさに長足の歩行をなして世界の舞台に立たんとするの時節ここに到来せり。日清の事変は日本を駆りて、一大奮発をなさしむるものなり。ああこれ日本が世界の日本たるの首途なり。商業の発達よりアジア伝道の拡張に至るまで、日本国民の演技は蓋し今回の戦争をもってその幕開きとするなり。これを思うときは日本のキリスト教徒は非常なる熱情、壮烈なる志望とをもって、神に祷告し、今回の事変が日本帝国の光栄を増し、将来に大関係ある履歴を作り、大いに世界の文明に与力する端を開くに至らんことを求めざるべからず。」(「世界の日本」、95)、「形あるもの至りて、しかして後に霊に属するもの顕わるべ

しとはパウロの言なるのみならず、万物進化の順序にして科学の明示するところにあらずや。ゆえに維新革命の運動は必ず靈性に波及し、宗教の革新すべき時節まさに到れるなり。」（「国家主義を論ず」、300）

12. 理想とされる日本国家像＝信教の自由と政教分離に基づく立憲制。

キリスト教は国家との同化をめざすものではないが、しかし、日本キリスト教と近代日本とは進歩としての近代化という歴史的動向——「日本の歴史は進化の歴史なり」（「今日の宗教論および徳育論」、314）——の中で密接に結びついている。「日本改造の運動は政治上にのみとどまること能わざるべし。その影響は文学、宗教、風俗にも及ばずして止むべからず」（「国家主義を論ず」、300）。

→ 明治維新の精神に基づいて西欧的な近代化に逆行する国家主義や国粹主義に反論する論拠。

### （3）西欧モデル・近代的な立憲君主制と教会

13. 国家とキリスト教との関係を論じるモデル＝西欧近代（とくに、アングロサクソンの）——「北米合衆国のごとき宗教自由の国なりと言えども、その実はキリスト教をもって建国の基礎とするものなり。」（「キリスト教ト皇室」、40）——。国家にとっての宗教の意義は、国家が強制力（軍隊と警察）によって維持する社会秩序を宗教が精神的に支えるという点に認められる——政治と宗教との相互補完性——。

「近頃欧州において、識者の最も憂うところは、虚無党、社会党等破壊主義たる政党の蔓延なり」、「その原因は宗教の衰頹に在りとせり」、「さて何をもって、キリスト教は欧米諸国国家の基礎にして社会の秩序を保つとなすか。」（同、41）

14. 欧米のキリスト教は社会の道徳を維持し、社会的不満を癒すことによって、国家の秩序維持に貢献している——アメリカ型の政教分離（阿部、一九八九）——。これは、民主主義や共和制に限ったものではなく、立憲君主制においても同様である——「キリスト教は欧米諸国において、君主国の主義に反せざるのみならず、これが行わるる所、いかなる政体をも鞏固ならしめ、社会の秩序を保持するの理判然たるべし」（同、43）——。

「キリスト教の主義および欧米諸国における実況果たして、以上論ずるがごとくならば、将来わが国における影響もまたこれに異ならざるべし。しかのみならず将来わが国の皇室を安寧ならしめ、社会の秩序を保持する者は、或いはキリスト教の力にあらんかと信ぜらる。」（同、43）

↓

明治維新から始まった日本における近代国家形成にとって、宗教には社会秩序の精神的基盤として重要な役割が期待される。適切な宗教的基盤なしに国家の安定は不可能である。

↓

「いかなる宗教を採用すべきや」（「国民の信仰および進歩」、62）——、ここに近代日本におけるキリスト教の存在意味が認められるのである。キリスト教は日本における「健全なる立憲代議の政体」（同、62）の基盤であり、天皇制が西欧的な健全な立憲君主制である限り、キリスト教は皇室を尊重することができるのである。

### （4）セキュラリズムとその問題性

15. 近代化の否定的側面：過剰な欧米モデルの導入は、それまでの日本社会を支えてきた伝統的な風習や道徳を解体させ、道徳の荒廃を生じる。

「この開明の風潮に、これまでの風習慣習は、いよいよ破れ、宗教はますます衰え、独り泰西の学問と政治主義のみ進入し来たらば、社会の道徳はいよいよ頹れ、人民の不平心ますます盛んなることあらん。道徳頹敗して社会の経緯たる教えなく、これに加うるに人心を満足せしむべき宗教なきときは、国家は何をもつて安固なるべき。」(「キリスト教ト皇室」、43-44)

16. 功利精神・唯物主義の跋扈。「世人法律上の権利義務に熱狂す」、「今や軽薄の風行なわれて」、「世は物質的に流れ、快樂に狂奔して、人の天職を忘れんとす」(「キリスト教の日本に対する使命」、71)。

17. 功利精神や唯物主義は、むしろ西欧近代自体の内部において形成されるもの。道徳あるいは徳育をめぐる問題は、外的偶然的な問題ではなく、近代化に内在的な事態。

18. セキュラリズム、コントの人類崇拜の宗教(人類教)。「英国に「セキュラリズム」と称する一種の議論あり」(同、47)。セキュラリズムが、たとえそこに善意があったとしても、真に道徳を基礎づけるにはあまりにも不十分である。

「世人皆功利の欲に誘われ、聖人の教えを捨てて土芥のごとし」、「この時に当たり、我を知る者はそれ天かとの信仰なくば、いかでよく節操を維持することを得ん」、「人類教を奉ずる輩はただこの腐敗せる同胞に注目して、高尚なる徳義、清潔なる節操を養うの知遇を得、同感を得ることありや。余は決してその得難きを知るなり。コント、ミル、スペンサーの諸氏は、衆を利し民を益するの結果を生ずるを徳義の本色とせり。その説やもとより善なり。しかれども一己の私徳を養い、漏屋にも恥じずと言うがごとき操行を維持するにおいて、彼らの説は毫も価値無きものなり。甚だしきはこの諸氏の説を見るに、外面の徳義とその結果を貴ぶを知らざらん、吾人の心術目的のいかんを貴ぶことを知らざるに似たり。」(同、51)

19. セキュラリズムと日本的伝統の類似性。

「彼の孔孟の教えは鬼神を敬してこれを遠ざけよと言ひ」、「「セキュラリズム」の臭味を帯びたるものにあらずや」(同、47)、「加うるにわが国今日の風習は、「セキュラリズム」に近くして高尚なる思想および幽微深遠なる感情は地を払い、滔々たる天下皆飲食の奴となり、名利の犬となり、形に繋がれて狂奔し、毫も精神を靈界に遊ばせ公明正大の境に往来するもの無し」、「この人民はすなわち「セキュラリズム」の人なり。この子弟はすなわちコントの子弟なり。」(同、48)

「日本人固有の主義は道徳的に無制裁の主義なるがごとし。否、日本主義には始めより道徳なきがごとし」、「種々の教育をば受けしといえども、人民はなお自ら知らずして日本主義を抱き居るなり」(「日本主義(?)」、337)。

↓

近代日本における道徳の荒廃には、西欧近代の影響と日本的伝統とが複合的な要因として作用しており、いずれにせよ、問題の原因は道徳の基盤となりうる宗教の不在に遡らざるを得ない。植村は、日本主義が蔓延する状況に対して、「キリスト教の容易に入らざるも無理ならずや」、「これを泰西今日のごとくに文化するにはなお二千年を要すと知るべし」、「キリスト教徒宜しく気長く伝道すべきなり」(同、337)と結論づけている。

20. 明治日本の欧米をモデルとした近代化（欧化主義）がもたらした道徳的荒廃。明治中頃に生じた欧化主義から国粹主義への転換は、植村の問題意識と部分的に重なっており——唯物主義・世俗主義批判と道徳復興の主張——、植村は、この国粹主義への動向に対して、二面的な対応を取らざるを得ない

21. たとえば、教育勅語について。

「皇上ことさらにこの勅語を発せられる。蓋しそのゆえなきにあらざるべし」（「十月三十日の勅語、倫理教育」、283-284）、「今の日本人は徳育の孤児なり。維新以来社会の変化とともに従前の徳教大いに廃れ、儒も、仏も、神道も、徳義の精神をもって、少年子弟の心に注入するの力を失い、風俗の次第に革まるとともに、人心はあたかも磁針盤を取り落とせる船のごとく、しきりにその方向に迷いたり。ここにおいてか徳育の問題教育者間に勃興し、議論紛々、意見百出、いつ果つべくも見えず。」（同、284）

教育勅語の制定が、以上の徳育荒廃という文脈において、積極的に評価されている。

「目下社会の有様は、去る十月三十日の勅語を要すること切なり。徒に制度に由り、法律に頼み、政治の助けを藉りて、治安を図り、国家百年の大計を定めんと欲するも、得てその成功を望むべきにあらざるなり」、「皇上の勅語は直接に道徳を輔益することなしとするも、全国の民をして、道義廉恥のことに注目し、風俗を矯正し、倫理を明らかならしむるの必要を感じしむるに至りては、その功蓋し大なりと言わずんばあらざるなり。」（同、287）

#### （5）社会問題への関与

22. キリスト教は近代西欧の形成過程に積極的に関与しただけでなく、西欧以外の諸地域における近代化にも様々な仕方で貢献してきた。これは、東アジア、とくに日本においても同様。

「何となれば、日本キリスト教徒の多数は、当初より社会問題に熱心なりしものなり。日本の開明発達とキリスト教の関係は彼らの一日も忘れざりし疑題なり。キリスト教徒が親子の関係、家庭の改良、雑婚蓄妾等の問題に付き、いかに熱衷せしか、またいかに熱衷しつつあるかを思え。女子教育の先駆者は誰なりしか」、「彼らは決して靈魂の事をのみ考え居たるものにあらず」（「キリスト教徒と社会問題」、363）、「わが国の清韓に事あるや」、「精神の上より、この戦争の意義を解釈し、大いに国家の前程に向かって寄与するところあらんを試みしものも、キリスト教徒にあらずや」、「当初より天下公共の事業に熱心にてありき。」（同、364）

23. 京極純一は、植村が「その使命を「伝道者」と「社会の木鐸」という二つの中心をもつ楕円と自己規定」していたと指摘している（京極、一九六六、一七）。「社会の木鐸」との自覚に生きた植村。

24. 植村は、社会問題への関与の意義を認めつつも、それがキリスト教の中心的な活動であるかのように主張する立場には批判的である。植村の「社会の木鐸」という自覚は、「伝道者」という自覚と不可分なものであり、前者の自覚は後者の自覚に基礎付けられたものと言うべきであろう。こうした、社会問題への関与についての考えは、日本の歴史的状況、その特殊性の認識に基づいている。つまり、「しかれども日本の社会問題は目下必ずしも、欧米と同じからざるものあらん」（「キリスト教徒と社会問題」、362）と述べられるように、

社会問題といっても、日本は欧米と同じではなく、またその置かれたキリスト教のあり方も欧米とは決定的に異なっているのである。

23. 欧米のキリスト教と比較するとき、「日本のキリスト教徒は人数未だ多からず、実力未だ充盈せず」(同、368)というのが実情である。「貧民問題のごとき、廃娼問題のごとき、海外教育のごとき、病院のごとき、神学以外専門教育のごとき、皆善良なる社会的事業なり。しかれどもその日本キリスト教徒現今の社会的事業なるべきや否やにつきては、われらすこぶるこれを疑わざるを得ず。」(同、373)

24. 明治日本のキリスト教は未だ力不足であり、「他日のために準備」(同、369)をなすべき段階にあるのであって、この段階でなすべきことは、言論による社会への関与なのである。「ゆえにわが国のキリスト教徒、その社会的事業多くは言論をもって準備するの時代なるに失望することなく、前途の希望に励まされて、その目下の職責を尽くさざるべからず」、「たとい実務的に社会の事業に与らざるも、これら言論思想に従事するものは、最も適切なる意味において天下を経営し、社会を救済するものにあらざや。」(同、369)

#### (6) 日本の伝統とキリスト教

25. 植村が日本的伝統自体をどのように理解していたかについて考察。伝統宗教、武士道、天皇制という三つの問題点。

26. 明治日本の現状は、植村の診断によれば、まさにこの宗教的基盤を失い、確固とした方向性(中心)の喪失状態にあった。なぜなら、伝統的な思想や宗教がその影響力と説得力を喪失したにもかかわらず、国民統合のための新しい宗教的基盤はいまだ創出されていなかったから。

27. 新宗教を含めた伝統宗教全般についての植村の低い評価はきわめて印象的。

28. 明治の時代状況で問われていた宗教問題について、植村が鋭い感性を有していた。それは、神道の宗教性をめぐる問題である。

「これは日本のキリスト者にしばしば投げ懸けられた問である。これに關聯して種々の鋭感で危険なる題目が研究と実際の解決とを待ちつつある」(「神道は宗教でないか」、196)、「日本のキリスト者は神道および神社の問題につき、議論に事実、戦闘力を發揮して、時代錯誤の甚だしきこれら弊事を清掃することを務めねばならぬ。」(同、197)

29. 明治キリスト教の指導者には旧武士階級出身者が少なくなく——「小川」「奥野」「本多」「押川」「熊野」「井深」「植村」「海老名」「横井、宮川、金森、小崎、徳富、浮田等」「内村、新渡戸、宮部、大島等」は、「いずれも純粹なる武士の子弟」(「日本のキリスト教と武士」、415)——、かれらは様々な武士道に関する議論を展開している。

30. 「雑誌『武士時代』に戸川安宅氏の筆で『武士とキリスト教』と題する一文が載って居る」、「われらは武士道に対しては一個の異見を懐いて居るが、戸川氏がここにいうところだけは確かに事実であることを認むるに躊躇しない」、「武士の子弟のみが関したというのは随分意味があることに違いない。」(同)

31. 「武士道は実には一種の宗教なりき、社会の生命はただこれに依りて維持せられたりき」(「キリスト教と武士道」、395)と言われるように、武士道とは、封建社会の武士階級の精神文化であるにとどまらず、伝統的な日本社会の生命的根源であり、優れた意味で宗教というべきものと考えられた。

32. 新渡戸稲造：「武士道＝旧約」

「余輩も新渡戸稲造氏がその著書で説きしと伝えらるるごとく、武士道は神が特に日本に賜わりたる旧約なるべきを信ず」（「武士気質」、413）、「しかれどもわが国には幸いに武士気質なるものの存するあり。確かにキリスト教を待つ旧約たる資格を保てることを疑わず」（同、414）

33. 植村が近代日本におけるキリスト教の土着化を日本的伝統のキリスト教化として構想していた。「社会をして武士道の昔に返らしめよ。否むしろ吾輩が欲するところの者は、洗礼を受けたる武士道なり」（「キリスト教と武士道」、395）。

34. 植村をはじめ、明治のキリスト教徒の多くが天皇への素朴な崇敬の念を有していたこと。

「天皇陛下大旗」、「陛下御治世の下にわが日本帝国は前代未聞の大改革を行ない」、「アジアの旧天地に空前の偉業を成就せんとす。陛下英明の徳臣民を鼓舞し」、「陛下の武威は日清間の戦争に由りて朝鮮、支那の海陸に輝きぬ。陛下の御治世において憲法は発布せられ、国会は創設せられ、教育は著しく進み、その他法度典章の改善せしものすこぶる多し。」（「天長節」、101）

35. 明治憲法に明記された信教の自由は、キリスト教徒にその信仰を保証するものと解された。

「信教自由の大義柄として帝国の憲法に掲げられ、静かに上帝に事うることを得たり。キリスト教徒はこの点において深く陛下の聖徳を感戴す。今やこの道次第に陛下の臣民に伝わり、その根拠益々鞏固ならんとし、キリスト教は外国の教えにあらずして、実に日本の宗教たるを明らかにするの時節に向かえり。」（「天長節」M27、102）

36. 明治の日本としての天皇への素朴な敬愛、大日本国憲法と信教の自由に関する天皇への感謝は、キリスト教徒も天皇のために祈るべきであるとの主張につながって行く。

「明治天皇の御遺骸を奉送せんとす」（「明治天皇の轎車を奉送す」、181）、「これがために礼拝を行ない、皇室のため国民のために祈りを捧ぐることなるべし。」（同、182）

↓

植村の天皇論は、明治憲法に現れた立憲君主的天皇を前提。一定の歴史的現実を基礎とした議論とすることができる。

37. 植村の愛国論や天皇論に見られる国家主義・民族主義については、様々な評価。雨宮（二〇〇八）。

「土肥と五十嵐の議論は分かれる。土肥によると、『日本の花嫁』時代の正久のナショナリズムは神格化される絶対的天皇制に巻き込まれてゆく過程のものと見られ、五十嵐によると、絶対的天皇制の成立過程における正久の抵抗ということになる。」（同書、三二五―三二六）

一方で、土肥のように、「絶対天皇制へと傾く過程において、天皇制国家に奉仕する臣民道徳に属する日本的家族制度の淳風美俗を守ることを正久が義務した」（同所）とまで言うのか疑問であり、天皇の名における軍部のアジア侵略を「正久が無条件に肯定したとはいかにも考え難い」（同所）、しかし他方、正久のナショナリズムと昭和時代のウルトラ・ナショナリズムとの間には、断絶だけでなく、「連続性のあることも残念ながら認めざるを得ない」（同所）、「正久は、神格化されていない天皇制に対して素朴な肯定的態度をとった



が、マクロ的に見て、そのことが後の教会の歩みにとって致命的な陥穽になったことは否定できない(同書、三二七)。これまでの本章の分析から判断して、「明治人固有の、未だ神格化されていない天皇への尊敬」の念は、「素朴であり過ぎたために、却って陥穽に気づくことなく、天皇制に巻き込まれたと言うべきであろう」(同書、三二八)。

38. 「キリスト教の私事化、内面化は避けられなかった。草創期にみられた、キリスト教を近代日本形成の精神的基盤とする考え方は、キリスト教が天皇制国家に忠実な宗教ということで落ち着いていった。それと並行して、キリスト教は個人の内面的煩悶や葛藤を解決する精神的指針や人生観を提供する宗教になっていった。これが教養主義、文化主義といった思想風潮によって助長されたことはいままでのつぎに、青少年時代にキリスト教に入信した場合、大人になり、社会に出たとき、キリスト教も卒業する信徒があらわれた。」(土肥、一九八〇、二二九)

↓

明治後半。日本のキリスト教会は都市への集中の度合いを高めて行き、信徒の主要な社会層が都市中産階層であるという現代にまで至る日本キリスト教のあり方を生み出していった。こうした明治後半から大正期にかけて促進された日本キリスト教の転換は、神格化された天皇制へ協力と歴史的に連動している。そして、こうしたキリスト教会の転換に対して、日本基督教会の伝道局を指導した植村(一九〇四年から一四年、一九一六年から二五年まで伝道局長に在職)は、決して無関係ではなかった。

## (7) まとめ

1) 植村は天皇教から自由であったか？

2) 西欧キリスト教モデルの近代日本へ適用することの限界。

植村の近代国家理解は、アングロサクソン・モデルによる国家論(政教分離、立憲政治)に基づくものであったが、植村はこのモデルの問題性(世俗主義)についても、たしかに鋭い洞察力を示していた。しかし、明治後半から昭和にかけての日本の歴史を振り返るとき、西欧キリスト教会を含めたこのアングロサクソン・モデルは、まさにその中心に据えられた立憲君主的天皇への敬愛と信頼という点で多くの問題を含んでいた。これは根本的には、西欧的近代化モデルを、遅れた上から近代化を推進しつつあった明治日本に適用する際の限界性の問題。

3) 伝統宗教・大衆文化からの乖離。

4) 日本にキリスト教が存在することの意味について、どこまで神学的反省がなされてきたか。

## <引用文献>

『植村正久著作集 第一巻』(新教出版社、一九六六年)より

- ・「キリスト教ト皇室」(『六合雑誌』53、M18/4/30)
- ・「果たして神に事うべからず、いづく焉んぞ人に事えんや」(『六合雑誌』79、M20/7)
- ・「キリスト教と人の価値」(『福音週報』18、M23/7/11)
- ・「外形の文明」(『福音週報』34、M23/10/31)

- ・「国民の信仰および進歩」(『日本評論』 39、M25/1/25)
- ・「キリスト教の日本に対する使命」(『福音新報』 105、M26/3/17)
- ・「宗教の国民に及ぼせる感化」(『福音新報』 137、M26/10/27)
- ・「中心なき国民」(『日本評論』 56、M26/10/14)
- ・「日本伝道論」(『福音新報』 162、M27/4/4 : 163、M27/4/27)
- ・「宗教上日本の潜勢力」(『福音新報』 177、M27/8/3)
- ・「世界の日本」(『福音新報』 179、M27/8/17)
- ・「十月三十日の勅語、倫理教育」(『日本評論』 17、M23/11/8)
- ・「不敬罪とキリスト教」(『福音新報』 50、M24/2/20)
- ・「道徳上の偉観」(『日本評論』 39、M25/1/25)
- ・「国家主義」(『日本評論』 40、M25/2/25)
- ・「国家主義を論ず」(『日本評論』 40、M25/2/25)
- ・「今日の宗教論および徳育論」(『日本評論』 49、M26/3/4 : 50、M26/4/8 : 51、M26/5/13)
- ・「天長節」(『福音新報』 190、M27/11/2)
- ・「いかにせば真正の国民たるを得ん」(『福音新報』 204、M28/2/8)
- ・「神の国、神の家」(『福音新報』 197、M32/4/7)
- ・「神に対する孝道」(『福音新報』 211、M32/7/14)
- ・「宗教局と神社局」(『福音新報』 253、M33/5/2)
- ・「日本の文明とキリスト教」(『福音新報』 466、M37/6/2)
- ・「キリスト教徒の責任」(『福音新報』 533、M38/9/14)
- ・「天長節」(『福音新報』 540、M38/11/2)
- ・「明治天皇の轎車を奉送す」(『福音新報』 898、T1/9/12)
- ・「国民はキリスト教を要するか」(『福音新報』 1053、T4/9/2)
- ・「神道は宗教でないか」(『福音新報』 1347、T10/4/21)
- ・「愛国の情」(『福音新報』 4、M28/7/26)
- ・「三種の愛国心」(『福音新報』 52、M29/6/26)
- ・「案外なるかな不敬事件」(『福音新報』 74、M29/11/27)
- ・「偶像破り」(『福音新報』 253、M32/5/2)
- ・「日本主義(?)」(『福音新報』 219、M32/9/6)
- ・「慈善の意義を縮むるなかれ」(『福音新報』 192、M27/11/16)
- ・「キリスト教徒と社会問題」  
(『福音新報』 20、M28/11/15 : 22、M28/11/29 : 24、M28/12/13)
- ・「昨年における社会の宗教的傾向」(『福音新報』 27、M29/1/3)
- ・「われらの社会問題」(『福音新報』 205、M32/6/2)
- ・「婦人問題」(『福音新報』 529、M38/8/17)
- ・「時代の要求と教会の要求」(『福音新報』 589、M39/10/11)
- ・「キリスト者と社会事業」(『福音新報』 1385、T11/1/12)
- ・「キリスト教と武士道」(『福音新報』 158、M27/3/23)
- ・「何をもって武士道の粋を保存せんとするか」(『福音新報』 172、M27/6/25)
- ・「キリスト教の武士道」(『福音新報』 140、M31/3/4 : 141、M31/3/11)

- ・「武士的家庭とキリスト教的家庭」(『福音新報』165、M31/8/26)
- ・「武士気質」(『福音新報』256、M33/5/23)
- ・「日本のキリスト教と武士」(『福音新報』359、M35/5/14)
- ・「戦勝と伝道」(『福音新報』498、M38/1/12)
- ・「演劇的なる武士道」(『福音新報』904、T1/10/24)

(1) 植村正久については、本章で参照した研究文献からもわかるように——もちろん、これは網羅的な文献リストではない——、かなりの数の研究の蓄積が見られる。もっとも最近の研究文献の一つである雨宮栄一著『若き植村正久』(新教出版社、二〇〇七年)では、「序に代えて」(一一—三一頁)において、内村鑑三研究との比較を交えつつ、植村研究文献と研究動向について触れている。内村研究と比較して気付くのは、植村研究は、植村の思想的な射程の広さにもかかわらず、キリスト教神学や日本キリスト教の文脈での研究に限定されており、内村研究ほどの広がりを持たないということである。これは、植村の思想家としての特質にもよるものであるが、同時に日本のキリスト教と神学の状況(隣接研究領域への波及の弱さ)にも関わっているように思われる。

(2) 近代日本を含む近代における国家と宗教、あるいは国家神道といった研究テーマについては、次の文献を参照。

山口輝臣『明治国家と宗教』東京大学出版会、一九九九年。

近藤勝彦『デモクラシーの神学思想——自由の伝統とプロテスタンティズム』教文館、二〇〇〇年

京都仏教会監修、洗建・田中滋編『国家と宗教 上下』法藏館、二〇〇八年。

島藺進／磯前順一編『宗教と公共空間——見直される宗教の役割』東京大学出版会、二〇一四年。

前川理子『近代日本の宗教論と国家——宗教学の思想と国民教育の交錯』東京大学出版会、二〇一五年。

(3) ここで植村が触れている国家有機体論は、一八世紀から一九世紀にかけての政治思想の変遷の中より形成されたものであり、近代の国民国家あるいは国家意識の形成と密接に関わっている。たとえば、カール・シュミットは、『政治神学』(一九二二年)において、「絶対君主制は、対立抗争する利害や同盟の闘いに裁定を下し、それによって、国家的統一を基礎付けた。国民が表す統一はこの決定主義的性格を有していない。それは有機的統一であり、その国家意識と共に、有機的な国家総体という表象が成立するのである」(Schmitt、1922、62)と述べている。植村の国家論は、一九世紀に近代国民国家の形成と共に登場した国家理解に依拠したものであり、これは植村の思想の基本性格として指摘されるアングロサクソンの特徴とも無関係ではないであろう。なお、国民国家あるいはナショナリズムの由来については、大澤真幸『ナショナリズムの由来』(講談社、二〇〇七年)、とくに、「ネーションの誕生日」(九八——一〇一頁)を参照。「ナショナリズムは、民衆化・民主化されて、初めて真にナショナリズムと言いうる水準に達する」(大澤、二〇〇七、一〇五)。